

創刊号

大和川 ジャーナル

昭和57年大水害の記憶
体験談

寄稿 大和川を取り巻く状況
大和川河川事務所長

忘れてはいけない洪水被害

創刊のご挨拶



奈良県知事 荒井 正吾

奈良県では、県民が安全で安心して生活を送ることができるように、大和川流域においては、昭和57年の大和川大水害を契機に、昭和58年に国・県・流域市町村により「大和川流域総合治水対策協議会」を設置しました。流域全体でダムや築堤、河道の拡幅等の河川の水を安全に流す「ながす」対策とともに、ため池などを利用して雨水を流域で貯留し、河川へ流れ出すことを抑える「ためる」対策等、亀の瀬による水のたまりやすい地形と、急激な市街化による保水機能の低下による浸水被害に対して、水害に強いまちづくりをおこなう「総合治水対策」に取り組んでいます。

平成25年11月には、近畿地方整備局において「大和川水系河川整備計画（国管理区間）」が策定され、その取組の一つとして、大和川の治水安全度向上のため、国による遊水地の整備が位置づけられ、県は、国・流域市町村と連携して整備の促進に努めております。

このような中、流域住民の方々に総合治水に関するご理解とご協力を求めるため、『大和川ジャーナル』を創刊することとなりました。近年台風や局地的豪雨など自然災害による被害が相次いでいます。このジャーナルを通じて、現在の大和川流域における総合的な治水対策について改めて認識していただき、災害のリスクや環境問題も含めた取り組み状況の重要性に対する理解を深めるきっかけになれば嬉しく思います。

是非とも、ご一読いただきまして、大和川流域における洪水対策の推進に、より一層のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。



総合治水対策について

『亀の瀬をどこ存じですか』

奈良盆地の大和川は放射状に河川が集まり、盆地内で合流しながら1本の流れとなり、生駒・金剛山地に挟まれた亀の瀬を抜け、大阪へ流れます。奈良盆地は四方を山地に囲まれ、平野部が窪地になっている典型的な低平地です。そのため地形的にも雨水がたまりやすくなっています。

亀の瀬の地すべりの歴史

- ・〔明治36年〕明治36年7月、断続的に降り続いた雨により、地すべりが発生しました。
- ・大和川がせき上げられ、王寺から三郷にかけて約45haが浸水しました。
- ・〔昭和6年～8年〕地すべりにより、河床が9m以上隆起し、大和川は完全に閉塞され、上流に浸水被害が発生しました。
- ・旧国鉄関西本線のトンネルも圧壊しました。
- ・〔昭和42年〕大規模な地すべりにより、国道25号が約1m隆起しました。
- ・〔平成23年3月〕国により、亀の瀬地すべりを防止するための主な対策工事が完了しました。

『水害に強いまちづくりを 目指すために』

大和川流域では、昭和57年大和川大水害を契機に、水害を防ぎ県民のみならずの安全を確保するために、流域関係者が一体となり、総合治水対策に取り組んでいます。



昭和57年8月 大和川大水害（田原本町付近）堤防が決壊し濁流に町がのみこまれている

総合治水対策の 具体的な取組



河川改修
川幅を広げたり、築堤を行うなど河川改修を進めています。



ダム
安定した水量を確保し、洪水時には洪水調節を行い、下流の氾濫を軽減します。



水田貯留
水田の貯留機能を利用して一時的に雨水を貯留し、洪水を抑制します。



遊水地
河川の流水を遊水地内に越流させることにより、下流の氾濫を軽減します。

透水性舗装

緑地の保全回復

市街化の抑制

ダム

水田貯留

ため池の治水利用

ため池の保全

雨水貯留浸透施設

盛土抑制・調整

遊水地

防災調整池

治水対策 流域対策

雨水貯留浸透施設
敷地内に降った雨は学校のグラウンドや駐車場を利用して、一時的に貯留します。



ため池の治水利用
大雨時に、より多くの水を貯められるよう既存のため池施設を一部改良することで、洪水時に下流の負担を軽減します。



ため池の保全
ため池は雨水を貯留し、洪水を抑制する効果があります。そのため、ため池の維持保全に努めています。



防災調整池
宅地造成等の市街地開発では、河川への流出量が増大するため、防災調整池によって雨水を一時的に貯留し、流出量を抑制します。

昭和57年大水害の記憶

エピソード
1

『水害の体験談』

当時王寺駅長をされていた 平川隆さん

【国鉄時代の一番大変な経験】

8月1日の晩、和歌山からの終電が終わった頃、水は一気に駅構内に押し寄せました。

遠くを見ると1〜2mぐらいの黒い壁の様なものが迫ってくるのが見えました。夜と言うこともあり、最初は良く分からなかったのですが壁のように見えたのは、押し寄せてくる水の壁でした。駅構内は一気に水没し、車両も水に浸かり駅ホームの上まで水がきました。洪水といえば、じわじわ足元から浸水してくるものと思っていたのですが水が壁のように押し寄せ、一気に水没するというのは初めての経験で、非常に恐ろしかった事を覚えています。

あたり一面が水没したため王寺の陸橋に千人ぐらい避難してきたのではないのでしょうか。橋が落ちてしまっているのではないかと、ひやひやした事を覚えています。首まで浸かるほど浸水し、皆ずぶ濡れとなっていました。

暖をとってもらうために、水を湧かしてお茶を配りましたがお茶の葉もすぐになくなってしまい、最後は白湯になっても配り続けました。

【総出の復旧作業】

2日の夕方から復旧作業を開始しましたが、夜半から降り出した雨で作業を中断し、晩にかけて再び濁流



《王寺駅構内の様子》



《王寺駅付近の様子》



《復旧作業の様子》



《点検作業の様子》

が押し寄せて駅構内をとりまきました。

当時、王寺駅では貨物も扱っていたこともあり105人の職員がおり、総出で土砂上げ等の復旧作業にとりかかりましたが、それでも人手は足りませんでした。水害によって100両以上の車両が水に浸かり、信号機などの電気系統も故障したにもかかわらず、4日の夕方から運行再開できたことは皆が驚くほど早い復旧でした。

【多くの町民の優しさを感じて】

水が引いた3日の昼頃から復旧作業を再開したのですが、今度は冷蔵庫やら仏壇、テレビ、ラジオなどありとあらゆる家財道具が駅構内に残っていました。そのような時に多くの町民が復旧作業を手伝ってくれました。

また、浸水被害のひどかった王寺駅北側の久度地区で薬局を営んでいた当時の保井町長も自宅が水没したにもかかわらず、自宅を顧みないで陣頭指揮等、街の復旧に奔走されていました。

水害の経験は非常に辛いものでしたが、多くの町民の優しさに触れることができました。

復旧作業に奔走して頂いた方々や多くの町民の助けを頂けたことに、今でも感謝しています。



《王寺駅付近の川の氾濫の様子》

エピソード 2

『王寺駅周辺の出来事』

当時高校生だった 森本秀行さん

当時高校生だった私は自転車で乗って王寺駅近くまで行き、後は徒歩で撮影しました。

王寺ファミリィやイズミヤをはじめ、地階のある建物はどこごとく水没し、王寺駅南口ロータリーでは西側ほど水位が高く、国鉄王寺駅につながる歩道橋（久度大橋）にはたどり着けない状態でした。また、バス乗降場では、設置されていたベンチや他所から流れ着いた様々なものが折り重なっていました。

駅前広場は流れ着いたものが至るところに散乱して、足の踏み場を探すのにたいへん苦労しました。

水は様々なものを浮かべながらゆっくりと西向きに流れており、プラットホームの上にも枕木などが流れ着いて取り残されていて、多数の線路が水没し池のようになっていました。

橋の周囲には、消防や警察関係、国・自治体関係者が集められましたが、自然の猛威になす術はなく、ただじっと状況を見つめているだけでした。商店街も見に行きましたが、各商店街のあまりにも悲惨な状況にカメラを取り出す勇気が出なかった事を覚えていきます。



《王寺駅付近の被害の様子》



エピソード 3

『災害復旧事業の歩み』

当時田原本町役場職員で
自治会役員だった 森口淳さん

昭和57年8月2日から3日にかけての台風10号による大雨のため、大和川（初瀬川）の左岸、海ノ上付近で決壊し、半壊家屋や床上・床下浸水をはじめ、田や畑にも多数の浸水被害が出ました。

9月10日には大和川改修にかかる対象地区で県の地元による説明会が開催され、11月28日には、57年災河川災害復旧助成事業の採用を県は国に要望されました。その後、1月20日に認可があり、大和川の改修に着手されました。

昭和59年2月に、法貴寺集団移転地の工事に先駆けて「舞之庄遺跡」の発掘調査が、また6月には河川改修にかかる部分の発掘調査も開始され、翌年の5月まで1年近くも要しました。

同年2月1日大和川の改修による関係住民の移転を開始し、7月には法貴寺大橋が完成し、わたり初め式が行われました。

昭和61年2月には、法貴寺地内大和川（初瀬川）廃川敷の上流から整地が開始されました。

全事業が完了したのは昭和63年3月末の事でした。



《田原本町法貴寺付近の被害の様子》



《田原本町付近の川の氾濫の様子》

近年の状況

『最近の台風の状況』

国及び県では、増水や減水などの河川水位状況を把握するため、水位観測所において、常時河川水位を観測しています。

近年の台風と川の状況を見てみると、大和川の王寺町付近にある藤井観測所では、河道の水を安全に流すことができる最高水位（計画高水位：8.29m）に対して、平成25年9月の台風18号では9.12m（0.83m超過）、平成26年8月の台風11号では、8.86m（0.57m超過）と、2年連続で最高水位を超過しました。

これにより、大和川と近接するJＲ大和路線や国道25号では運休や通行止になるなど、県民生活に大きな影響を及ぼしました。



《平成25年台風18号の影響（大和川・斑鳩町）》



《平成26年台風11号の影響（大和川・王寺町）》

計画高水位

河道の水を安全に流すことができる最高水位※

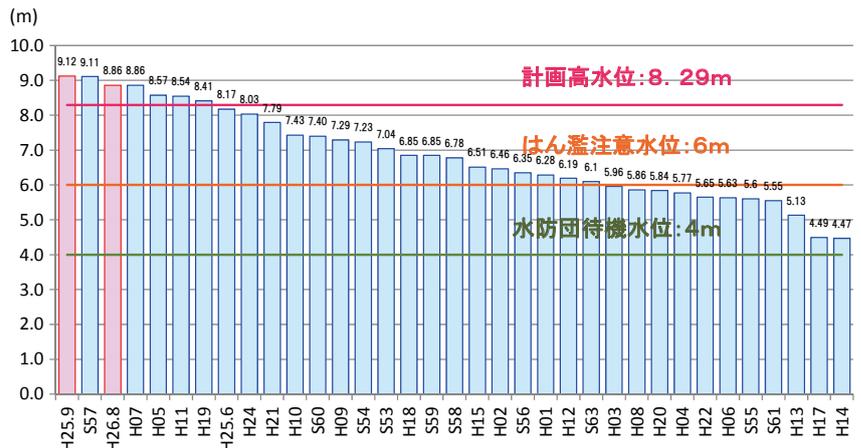
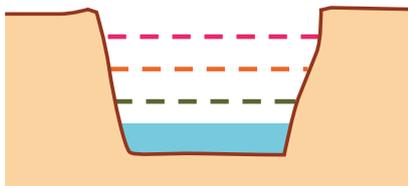
はん濫注意水位

水防活動の出動の目安となる水位

水防団待機水位

水防活動の準備の目安となる水位

※通常、河川堤防は、計画高水位を基準に余裕高を設けているので、計画高水位を超えてもすぐに水が溢れるとは限りません。



『直轄遊水地の整備に』

向けて』

国は洪水を一時的に貯留し、本川水位の上昇を抑制する効果があることから、河川の整備状況に関わらず一定の効果が発揮され、下流に至るまで流出を遅らせ、ピーク流量の低減につながる遊水地整備を進めます。

その整備概要としては、総洪水調節量が概ね100万m³の遊水地を、中流部の大和川本川沿いに整備を予定しています。

遊水地イメージ

《洪水時》



《通常時》



※河川水位が上昇すると、遊水地に水が流入

大和川を取り巻く状況

『国のまほろば』を洪水から守るために』

大和川河川事務所長 永松 義敬さん

「倭(やまと)は 国のまほろば たたなづく
青垣 山隠れる 倭しうるわし」

太古より、国の中で一番すばらしい場所であると讃えられた倭(やまと)の地は、まわりを生駒山地・金剛山地・紀伊山地などに囲まれ、四季折々に美しい景色を見せる土地です。奈良盆地には葉脈上に大和川が広がっており、古代には遣隋使などが大和川を通過して大陸の文化を伝えていました。

万葉集には大和の川を詠んだ歌が百首以上もあることから古代国家と大和川の密接な関わりを物語っています。

国土交通省大和川河川事務所は、この「母なる」大和川を管理しています。

大和川の歴史は、「一年日照りで一年洪水」という言葉が示すように、今も昔も洪水との戦いです。特に中流部の低地は浸水常襲地帯であり、蛇行した大和川を直線化する捷水路工事など、治水対策を進めてきましたが、昭和57年には戦後最大の洪水が襲い、大和川中流部は氾濫によって甚大な被害を被りました。

この洪水を受け、国、奈良県、流域市町村が連

携し昭和57年規模の洪水が再び襲来しても地域の安全が守られるよう、流域全体で洪水に立ち向かう総合治水対策が立案されました。

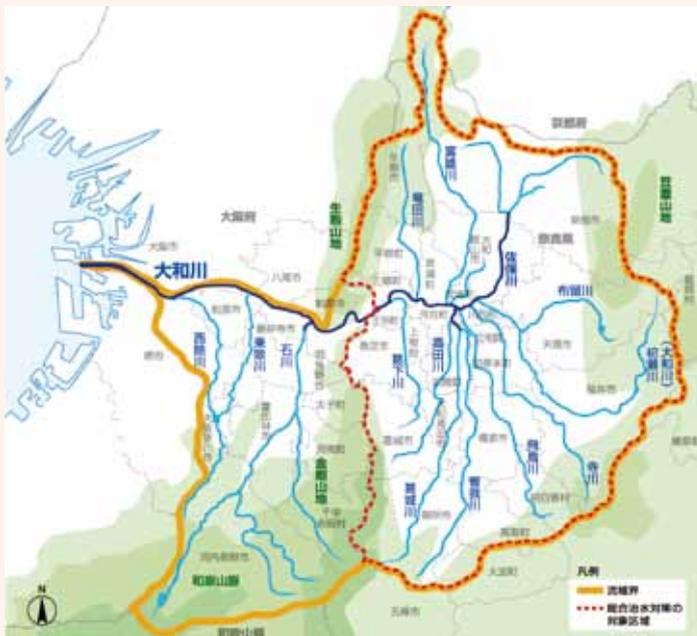
総合治水対策とは、流域の力を結集して本川や支川で洪水を「①貯める」対策と、洪水を「②安全に流す」2つの対策から構成されています。

洪水を「①貯める」対策として、昭和57年の洪水以降、奈良県内の大和川流域全体で約140万㎡の貯留施設が整備されました。また、国では大和川中流部(30k~36k)に総洪水調節容量約100万㎡の遊水地の整備を進めています。上流の貯留施設や遊水地で洪水を確実に「貯める」ことで、浸水被害を減らそうとしています。

また、洪水を「②安全に流す」対策として、河道掘削や堤防整備を継続的に実施しています。

流域の力を結集して、2つの対策を進め、洪水に対して安全な大和川の早期実現を目指しています。

私たち大和川河川事務所は、流域の皆さんが我が国の「母なる」大和川が2000年にわたり刻んできた歴史や風土、文化を肌で感じ、将来にわたって安全で親しんでいただけの大和川を実現できるよう、奈良県や流域自治体、流域住民の皆さまと一体となって歩みを進けてまいります。



総合治水対策は奈良県内の大和川流域で行っています



ながまつ よし たか
永松 義敬

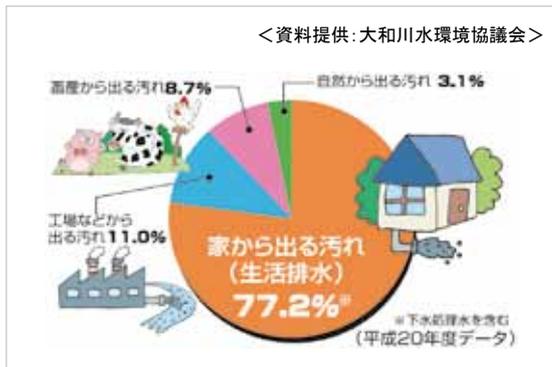
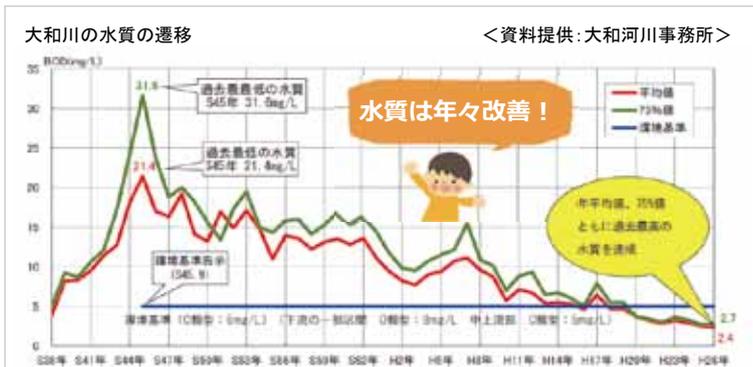
昭和48年11月 熊本県生まれ。
九州大学大学院工学研究科修了。
平成10年4月 建設省入省
平成20年4月 河川局治水課
事業監理室 課長補佐
平成22年7月 大臣官房技術調査課
事業評価・保全企画官
平成25年4月 九州地方整備局
企画部 事業調整官
平成26年10月 近畿地方整備局
大和川河川事務所長

INFORMATION

■ 大和川をきれいにするエコな工夫はじめませんか？

大和川の水質は、昭和45年の劣悪な状況と比べ、大幅に改善されています（下左表参照）。しかしながら、流域全体では改善がうまく進んでいない地点も見られ、水遊びのできる大和川になるにはまだ不十分です。

大和川の汚れの主な原因は、家庭から流れる「生活排水」です（下右グラフ参照）。大和川の水をきれいにするために私たちが日常生活でできること、まずは、「残さない」「ふき取る」「流さない」。川にも家計にもやさしい工夫、毎日の習慣にしていきましょう！



残さない

食事は食べる分量だけ作り、残らないようにしましょう！



ふき取る

食器やフライパンなどの汚れは古新聞などでふき取ってから洗いましょう！



流さない

食べ残しや残りクズを直接流さないようにしましょう！



まずは
できることから
はじめよう！



■ 地域の川をみんなの手できれいにしませんか？

奈良県では、より良い河川空間を創出することを目的として、県管理河川において、草刈、清掃、花の植栽などの河川美化活動等を行っている団体に対し、活動支援を行っています。支援内容は、報償金の支給、保険の加入、花苗等の支給、看板の設置などがあります。

活動支援の
プログラムは
3種類あります

- ①河川美化愛護団体支援事業(清掃)
- ②地域が育む川づくり事業(草刈)
- ③川の彩り花づつみ事業(花の植栽・管理)

参加団体を
募集しています！

みなさんの手で
川をきれいに
しましょう♪



河川美化愛護団体支援事業



川の彩り花づつみ事業

プログラムによって、活動要件や団体要件が異なりますので、詳しくは県河川課または活動区域の管轄土木事務所までお問い合わせください。

お問い合わせ先/TEL/管轄市町村

奈良県河川課 河川環境・水防係/0742-27-7504
 奈良県奈良土木事務所/0742-23-8011/奈良市、天理市
 奈良県郡山土木事務所/0743-51-0205/大和郡山市、生駒市、生駒郡
 奈良県高田土木事務所/0745-52-6144/大和高田市、御所市、香芝市、
 葛城市、北葛城郡
 奈良県中和土木事務所/0744-48-3073/橿原市、桜井市、磯城郡、高市郡